

平成十九年四月二十七日受領
答弁第一八八号

内閣衆質一六六第一八八号

平成十九年四月二十七日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省顧問に対する処遇に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省顧問に対する処遇に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の顧問が外務省の所掌事務のうち重要な施策に随時参画するために必要であるからである。

二について

御指摘の事実はない。

三について

先の答弁書（平成十九年四月十三日内閣衆質一六六第一五九号）五についてで述べたとおりである。

四について

外務省として、御指摘の顧問はその職務を適切に遂行していると認識している。